

社会福祉法人立川市社会福祉協議会 嘱託職員募集要項

2026年2月掲載

立川市社会福祉協議会 障害者相談支援事業所 相談支援専門員【嘱託職員】

■業務内容 主に障害者相談支援事業所における相談支援専門員のサービス等利用計画の作成やモニタリングなどの相談支援業務

■採用人員 若干名

■採用期日 応相談

受験資格	以下の条件を満たしている方 ・普通自動車運転免許(第一種)を取得されている方、または取得予定のある方 ・相談支援従事者初任者研修、及び現任研修の修了者 ※資格が該当するかご不明な場合は、お問い合わせください。 ※以下の方は受験することができません ・刑事事件に関して禁固以上の刑が確定し、その執行が終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方 ・日本国政府および国内の秩序を暴力でもって破壊しようとする団体を結成し、またはこれに加入している方
------	--

■勤務条件等

雇用形態	嘱託職員(常勤)
勤務地	立川市総合福祉センター(立川市富士見町 2-36-47)
勤務日時	月曜日から金曜日までの週5日勤務 時間 8:30~17:15 ※月1~2回程度、会議等による時間外勤務あり
給与	月額 200,000円 手当:処遇改善手当 20,000円、居住支援特別手当(東京都の運用による)、通勤手当、勤勉手当 ※本会規定により支給
雇用期間	採用日~2027年3月31日 ※勤務成績等により更新する場合があります
休暇等	年次有給休暇、その他特別休暇あり
その他	社会保険、福利厚生制度あり 試用期間あり(採用後3ヵ月間) 無期労働契約への転換制度あり 定年制あり(65歳)

■採用試験日程等

選考方法	書類選考、面接
応募方法等	<p>以下の書類をそろえて、本会の障害相談支援係までお持ちいただくか、または簡易書留にて郵送してください。</p> <p>【申込み書類】</p> <p>①履歴書(写真貼付)</p> <p>※履歴書の右上に「相談支援専門員希望」と明記してください。</p> <p>②110円切手を貼り宛先を明記した返信用封筒(定形・長3サイズ)1通(結果通知用)</p> <p>③免許や資格を証明できる書類の写し</p> <p>※申込み書類をお持ちいただく場合は、下記の窓口開所時間内をお願いします。</p> <p>日曜・祝日を除く、9:00～17:00</p> <p>※提出された書類は返却しません。こちらで処分させていただきます。</p>
試験	<p>・書類選考</p> <p>※書類選考の上、合格者には面接日時についてご連絡します。</p> <p>・面接</p> <p>会場:立川市総合福祉センター(立川市富士見町2-36-47)</p>
試験結果	面接試験後、概ね10日以内に通知します。
その他	応募者多数の場合、面接がグループ面接になる可能性があります。ご了承ください。

問合せ・申込み 立川市社会福祉協議会 在宅支援事業課 障害相談支援係 (担当:須崎)

〒190-0013 立川市富士見町2-36-47 立川市総合福祉センター内

TEL:042-503-9109 FAX:042-548-1724

E-mail:chikatsu@tachikawa-shakyo.jp

URL:https://www.tachikawa-shakyo.or.jp/